

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	3, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介者が成功した場合において、当該 求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介者が成功した場合において、当該 求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 3 0 万円 活動 1 日当たり 2 万円 成功報酬 職業紹介者が成功した場合において、当該 求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介者が成功した場合において、当該 求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 3 0 % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。